

2014年

1月11日

育児ステーション

PRESENTS

BENEFIT STATION

ベネフィット・ステーション

すくすくmonthlyとすくすくファミリーサポートが

より便利に! 会員専用HPから申請いただけるようになります!



まずは

育児補助金をご利用希望ならこちら!!



No.640398

すくすく倶楽部へ入会!

「すくすく倶楽部」とは?
子育てをするベネ・ステ会員の皆様のコミュニティ倶楽部です。「安心して楽しい子育て」をモットーに、パパとママをサポート!安心して子育てができる環境づくりを目指します。是非倶楽部へ参加し、皆様で盛り立てていってください。

すくすく倶楽部入会資格

子育て中もしくは妊娠中のベネ・ステ会員本人および二親等内のご家族であり、「すくすく倶楽部会員規約」「利用規程」を承認していただける会員様であれば、ご登録いただけます。登録後、下記特典利用に必要な「すくすく手帳」または、「すくすく倶楽部会員番号」が発行されます。



No.642245 月極保育補助制度

すくすくmonthly



「すくすくmonthly」とは、ベネ・ステで紹介している託児所の月極保育サービスをご利用される場合に受けられる制度です。



マークをチェック
すくすくmonthlyが使える施設はこのマークをチェック!

ご利用対象者

●0歳～4歳未満のお子さまをお持ちの会員様ご本人(会員ご本人のお子さまのみ対象となります)
※こちらのサービスはご加入のコースによりご利用いただけない場合がございます。詳細はカスタマーセンター【TEL:0800-9192-919】までお問合せください。

補助額

月極の保育料により、「すくすくmonthly」の補助額は下記のとおりとなります。

月極保育料金(円)	補助金(円)
110,000円以上	10,000円
100,000～109,999円	9,000円
90,000～99,999円	8,000円
80,000～89,999円	7,000円
70,000～79,999円	6,000円
55,000～69,999円	5,000円
45,000～54,999円	4,000円
35,000～44,999円	3,000円
25,000～34,999円	2,000円
25,000円未満	1,000円

ご利用方法

- 1 利用したい託児サービスへお申込み。 → 月極の月額料金を利用施設にお支払いください。
- 2 会員専用HPの申請フォームに必要事項を直接入力して申請してください。
- 3 ●領収書の写真をWEB申請時にアップロードが可能です。または、領収書発行月、もしくは保育料利用月の翌月10日までに月極保育料の領収書を【すくすく倶楽部事務局】へ郵送してください。
※領収書の提出期限は、「領収書の発行月」または「保育料利用月」の翌月10日までとなります。初回申請時にご選択ください。
※2回目以降のご申請は、初回と同じ基準にてご申請ください【途中変更不可】

申請書類の確認後、利用月額に応じて申請締め切り月の月末までに補助金をお振込みいたします。

◆すくすくmonthly 注意事項

※一時保育利用料、年会費、入会金、キャンセル料、おやつ代などその他は補助対象外です。
※申請対象額に月極保育料以外の申請内容が含まれている場合は補助金額が減額されることがあります。



No.641306

すくすくファミリーサポート

「すくすくファミリーサポート」とは、全国のファミリーサポートセンターを利用される場合、補助金が受けられる制度です。



ファミリーサポートセンターは、地域において育児の援助を受けたい人で行ないたい人が会員となり、助け合う組織です。

女性労働協会加盟の
全国のファミリーサポートセンターで
使える!

補助額

3,000円

1ヵ月あたり

補助

※1ヵ月あたり3,000円以上利用した場合

ご利用対象者

●0歳～小学校6年生までのお子さま。(会員様ご本人のお子さまのみ対象となります)
※こちらのサービスはご加入のコースによりご利用いただけない場合がございます。詳細はカスタマーセンター【TEL:0800-9192-919】までお問合せください。

ご利用方法

- 1 利用したい託児サービスへお申込み。 → 利用金額を施設にお支払いください。
- 2 会員専用HPの申請フォームに必要事項を直接入力して申請してください。
- 3 ●活動報告書の写真をWEB申請時にアップロードが可能です。または、ご利用月の翌々月10日までに1ヵ月分の活動報告書を【すくすく倶楽部事務局】へ郵送してください。

申請書類の確認後、申請対象のお子さま1名の利用金額が3,000円/月以上なら、申請締め切り月の月末までに3,000円をお振込みいたします。※キャンセル料金は対象外

◆すくすくファミリーサポート 注意事項

1.お住まいのお近くにあるファミリーサポートセンターは、必ず【財団法人女性労働協会HP(※会員専用HPのすくすくファミリーサポートからリンクしています)】よりご確認ください、ご申請ください。
2.その他のクーポン券、市や行政発行の育児支援券などと併用される場合は、併用サービス券の補助額適用後のお支払い金額が、「すくすくファミリーサポート」の補助申請対象となります。ご了承のうえお申込みください。
※交通費、食事(おやつ)代、キャンセル料金などその他は補助対象外です。

←詳細は「育児ステーション」からいつでもご確認いただけます! 今すぐ!GO! WEBでチェック!

<http://www.benefit-one.co.jp/>

携帯はQRコードから!
2013年12月現在